

講義と事例検討から学ぶ 生き辛さを抱えた若者たちへの専門的支援

茨城県自立援助ホーム協議会

〒311-4203 茨城県水戸市上国井町 3286 番地の 34

助成事業の概要

実施目的

1. 自立援助ホーム職員たちが、入居者の愛着や発達、成育歴の問題に対する理解を深めること
2. 自立援助ホーム職員たちが、自身で事例検討が行えるようになること
3. 自立援助ホームの心理士たちが、個人及び集団心理療法を行えるようにすること

期間：平成30年4月から平成31年3月までの1年間で年12回

内容：茨城県臨床心理士会副会長・茨城大学大学院教育学研究科准教授金丸隆太先生による「動機づけ面接を身につける」講義及び事例検討とスーパーバイズを10回。
退所者支援事業者との研修1回、他施設心理士との研修1回。
各回2時間実施。「動機づけ面接を身につける」については講義動画を撮影し、いつでも再確認できる環境を整備。

事業の成果

一年を通して10回にわたり、各自立援助ホームの施設長及び中核となる職員が参加し、茨城県臨床心理士会 副会長 金丸隆太先生から「動機づけ面接」を学んだ。

当該事業で掲げた目標は、下記の3つであり、概ね目標を達成できたと考える。

「1. ホーム入居者の愛着や発達、成育歴の問題に対する理解を深める。」

「2. 自立援助ホーム職員たちが、自身で事例検討を行えるようになる。」

「3. 自立援助ホームの心理士が、個人及び集団心理療法を行えるようになる。」

一つ目の目標は、しっかりと達成できた。虐待を受けた彼らも、幸せになりたい、前向きに生きていきたいと苦悶している。今までの生き方を変えたいと思っている一方、違う生き方に対し不安を持ち、なかなか一步を踏み出せずにいる。その両価性などを理解することができるようになった。

二つ目の目標も、しっかりと達成できた。年間20回を超える事例検討を、金丸先生ご指導のもと行ってきた。その甲斐もあり、各ホームで事例検討が行えるようになった。「動機づけ面接」のエッセンスを胸に、各ホームが事例検討を行うことにより、適時子どもたちに対応できるようになった。各ホーム内で解決のできない難しいケースは、月一度のホーム長会議で取り上げることとなった。

三つ目の目標は、「動機づけ面接」の基本である面接を行うことに課題があった。少年院や鑑別所、児童相談所のように、カリキュラムや専用の部屋がない自立援助ホームでは、あらためて子どもと面接を行うことに不自然さがある。構造化された「動機づけ面接」そのものを実践するのではなく、自立援助ホームに合うよう、必要な技法のみを抽出し、日々子どもとの関わりに活かしたい。

最後に、当該事業による一番の成果は、茨城県内の自立援助ホーム職員たちが、自分たちのキャ

リアアップに関心を持つようになったことである。ホームには、性被害にあった者や性加害を行った者も入ってくる。その対処法を学びたいとの声があり、引き続き、平成31年度も金丸隆太先生の教えを頂くこととなった。これも貴団体のおかげと一同感謝している。

■ 成果の広報、公表

講座受講後、講座内容について持ち回りで報告書を作成した。報告書作成は、自分が作成すると教科書を見直したり、メモをまとめたりするため復習することができた。作成した報告書は、メールで参加者に送られるが、他者が作成した報告書をもみことも、自分では気づけなかったり聞き漏らした点を確認することができとても有意義であった。さらに、講座の間ビデオカメラを配置して先生のお話やエクササイズに関する先生のアドバイス等も記録することができた。これら全員で作った報告書を編集して冊子にまとめ、その冊子に録画の映像も見られるよう、QRコードを添付して受講者や出席できなかった職員にも配布することにした。冊子にすることで、2冊の教科書のポイントを抽出することができた。子どもの支援に必要なスキルとして役所や関係機関、同じように子どもを支援している施設にも配布していく。

■ 今後の展開

動機付け面接を学んだことにより、子どもと面接が身近なものとして考えられるようになった。また、日常の子どもとの会話や面接のなかで、一年間学んだ動機付け面接を生かした対応が、子どもの支援者として心がけて支援をすることの大切さも感じる事ができた。学び終えてのレベルとしては個人差があるものの、基本は抑えることができているので、今後も教科書や報告書を見直し

て切磋琢磨する必要がある。一年継続できた理由として、目標を同じくする施設職員が10数名で受講できたことにあると思う。2時間を共有し自らの技術を高めるために密度の濃い時間になった。いずれも小規模の施設職員の参加のため、日常業務に忙殺されて、欠席の理由になりがちであるが、1年たった今、参加者全員が子どものために自らを高める必要性とできるという手応えを感じている。次年度は、「性的加害・被害」について講座を受講し、今後も子どもに関する問題について勉強を続けていきたい。